

平成 22 年度  
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

平成 23 年 9 月

北広島市教育委員会

## 【目 次】

第1章 点検・評価について	1
第2章 教育に関する施策・事業の点検・評価	
1 教育委員会の会議の開催状況	3
2 幼児教育の充実	4
3 学校教育の充実	
(1) 開かれた学校づくり	7
(2) 教育環境の整備	9
(3) 教育内容と研修の充実	13
(4) 児童・生徒の健全育成	17
(5) 特別支援教育の充実	20
(6) 学校給食の充実	23
(7) 高等学校教育等の振興	25
4 社会教育活動の充実	27
5 青少年の健全育成	32
6 芸術文化活動の充実	35
7 読書活動の充実	38
8 スポーツとレクリエーション	41

## 資 料

資料1：平成22年度 教育行政執行方針

資料2：平成22年度 教育委員会の会議の開催状況

資料3：平成22年度 教育予算施策体系

# 第1章 点検・評価について

## 1 はじめに

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成19年6月改正、平成20年4月1日施行）第27条第1項に基づき、教育委員会が取り扱う教育行政事務について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものです。

また、同条第2項では、点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

北広島市教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため「教育委員会事務の点検・評価」を実施し、以下のとおり報告書として取りまとめました。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、北広島市教育委員会の会議の開催状況をはじめ、本市の教育の指針である「北広島市教育基本計画」（平成13年3月策定）を基本として北広島市総合計画及び第3次実施計画に位置付けられ、平成22年度教育行政執行方針に基づいて実施した施策・事業としました。

## 3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、施策、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の方向性を示すものとしてしました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方に個別に意見や助言をいただきました。意見をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
板 垣 裕 彦	道都大学 社会福祉学部 教授
高 井 寛	道都大学 共通教育部 教授

## 4 点検・評価の構成

### (1) 点検評価の構成

点検・評価の構成は、次の8項目としました。

- 1 教育委員会の会議の開催状況
- 2 幼児教育の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 社会教育活動の充実
- 5 青少年の健全育成
- 6 芸術・文化活動の充実
- 7 読書活動の充実
- 8 スポーツとレクリエーション

### (2) 各項目の記載内容（1 教育委員会の会議の開催状況を除く）

#### ① 目標

各項目が目指すものを示しました。

#### ② 施策の基本的方向

目標を達成するための方向性を示しました。

#### ③ 平成 22 年度の実施概要

目標の達成に向け、平成 22 年度に実施した主な事業の概要を示しました。

#### ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

主な事業などの実施状況を記載するとともに、年度内の実績状況等を示しました。

#### ⑤ 学識経験者の方の意見等

教育委員会の取り組み状況等に対する学識経験者の方の意見等を記載しました。

#### ⑥ 評価

平成 22 年度の実施概要の進捗状況を踏まえ、学識経験者の方の意見等を参考にしながら、項目ごとに評価しました。

#### ⑦ 今後の課題と対応方向

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題とその対応についての方向性を示しました。

## 第2章 教育に関する施策・事業の点検・評価

### 1 教育委員会の会議の開催状況

#### 教育委員会の設置

教育委員会は、教育に関する事務を行うことを目的とした行政機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第2条)に基づき設置しています。この法律において、教育委員及び会議、教育長及び事務局、教育委員会及び地方教育公共団体の長の職務権限など基本的な事項が規定されています。

なお、教育委員会の会議やその他運営については、同法の規定によるほか、「北広島市教育委員会会議規則」「北広島市教育委員会事務委任規則」に基づいて行われています。

#### 平成 22 年度 教育委員会の会議の開催概要

- 定例会の開催状況
  - ・原則毎月第3水曜日に開催される会議
  - ・開催回数：12回
- 臨時会の開催状況
  - ・必要に応じて臨時に開催される会議
  - ・開催回数：6回
- 主な議題について
  - ・教育行政執行方針に関すること
  - ・一般会計予算（教育費）に同意すること
  - ・市議会提出議案に同意すること
  - ・附属機関等の委員を決定すること
  - ・文化賞・スポーツ賞等の受賞者を決定すること
  - ・教科用図書を採択すること など
- 平成 22 年度 教育委員会会議関係 決算額
  - ・教育委員会会議運営経費・・・2,713千円

※詳細な開催状況については、[資料2](#)のとおりである。

## 2 幼児教育の充実

### ① 目 標

幼児の心身の調和のとれた発達を促し「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します。

### ② 施策の基本的方向

#### ○ 幼児教育の振興

心身ともに健やかな幼児を育成するため、自然や地域とのふれあい、高齢者や障がい者との交流など多様な体験を重視した特色ある幼児教育を推進するとともに、障がい児の幼稚園への入園を促進します。

また、私立幼稚園との連携を強化し、幼児教育を促進するため、幼稚園経営の健全化、教育条件の向上、教職員研修の充実、保護者負担の軽減などを図るため、私立幼稚園への支援を充実します。

#### ○ 子育て支援

家庭と地域と幼稚園等の連携を重視するとともに、幼稚園、保育所、小学校等の連携を強めることにより、子育てを支援します。

### ③ 平成 22 年度の実施概要

#### ○ 幼稚園協会への支援（幼稚園協会補助）

教職員の資質向上が図られるよう、幼稚園協会（市内私立幼稚園8園で構成）が実施した研修、各園間の情報交換などに対して支援を行いました。

#### ○ 幼稚園教育振興への支援（幼稚園教育振興補助金）

各幼稚園が参加した研修や園児が使用する教材・教具、遊具、机等の備品の購入等、また心身に障がいがある園児が使用する教材や当該園児の指導に係る人件費に対して支援を行いました。

### ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事 業 内 容
幼稚園協会補助金	160	幼稚園協会への補助
幼稚園振興補助金	5,874	<p>各幼稚園が行う教職員の研修、教材教具の整備及び障がい児を受け入れに対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修費 幼稚園割 160,000 円/園</li> <li style="padding-left: 20px;">教職員割 10,000 円/人</li> <li style="padding-left: 20px;">園児割 495 円/人</li> <li>・教材・教具 幼稚園割 360,000 円/園</li> <li>・障がい児教育 園児割 120,000 円/人</li> </ul>

○ 幼稚園協会への支援

幼稚園協会は、市内幼稚園の連携と協力、教職員の資質の向上と幼稚園教育の振興を図ることを目的として設置されています。

「設置者、園長会」による情報交換をはじめ、北海道私立幼稚園協会が主催する「経営研修会」など各種研修会等への参加に対する支援を行いました。

○ 幼稚園教育振興への支援

幼稚園教育の振興を図るため、各園が行う教育活動に対して支援を行いました。

(1) 教職員研修への支援

各園がそれぞれ参加した研修会や教師用指導研修図書の購入に対して支援を行いました。

〈各園の主な研修内容等〉

- ・北海道私立幼稚園教育研究大会、リーダー研修会への参加など
- ・幼児教育セミナー、幼児音楽セミナーへの参加など
- ・その他、「園長研修～園長トップセミナー」「園内研修～園児に対する体育指導のあり方」「新採用教員研修～幼稚園教育の基礎」など

(2) 教材・教具整備への支援

各園が行った遊具や教材・教具の整備に対して支援を行いました。

(3) 障がい児教育への支援

障がいのある園児を受け入れている3園に対して支援を行いました。

障がい児の受け入れについては、北海道が特別支援教育対策費補助金として、3人以上を受け入れている幼稚園に対して補助を行っていますが、2人以下の幼稚園に対する補助がないことから、市において支援を行いました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

人格形成の基礎となる幼児教育は特に重要であり、施策の基本的な方向においても私立幼稚園との連携強化が掲げられていますが、幼児教育の振興という観点からは、保育園児に対しても同様であり、保育園を所管する部署及び各保育園とも連携し、幼児教育の充実が必要と考えます。

また、幼稚園への障がい児の入園については、少人数であっても受け入れる園を増やしていくことが必要であり、市として道の基準を上回った支援を行っている姿勢は評価できます。できれば卒園後を見通し、小中学校の先生との合同研修会の開催や特別支援教育部会へのオブザーバー参加を働きかけ、幼稚園と近隣小学校との情報交換や連携を密にし、支援計画や指導要録の十分な活用による一貫した指導が行えるよう支援することが必要であると考えます。

⑥ 評価

市内の私立幼稚園（8園）においては、それぞれの教育理念と独自の経営

方針に基づき特色ある運営が行なわれています。その中であって、幼稚園協会や各園が行なう教育活動への支援を通して、一部保護者負担の軽減、幼児教育の充実の一助となっているものと考えます。

⑦ 今後の課題と対応方向

幼児教育は、家庭教育、地域社会における教育、そして幼稚園などの施設における教育がバランスを保つことによって、全体として幼児の健やかな成長が保証されるとされています。しかし、幼児を取り巻く様々な環境の変化等から、幼児教育の成果を小学校以降に効果的につなげていくことが難しいという状況も一部生まれています。

現在、各小学校において、幼稚園、保育園との交流や新たな連携に向けて模索する動きがありますが、新たな教育基本計画等においても、家庭・地域と幼稚園等の連携を重視するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携強化に向けた検討を行います。



### 3 学校教育の充実

#### (1) 開かれた学校づくり

##### ① 目 標

地域に根ざし、地域とともに学校教育を進めていくために、開かれた学校づくりを推進します。

##### ② 施策の基本的方向

地域や学校の実態に応じ、家庭や地域社会との連携と交流を深め、開かれた学校づくりを進めます。

##### ③ 平成22年度の実施概要

###### ○ 学校評議員等運営事業

小中学校（陽香分校を除く）にそれぞれ5名の学校評議員を配置し、学校運営等について意見交換等を行いました。

また、小中学校（陽香分校を除く）にそれぞれ8名の学校関係者評価委員を配置し、学校経営や学習指導、生徒指導など、学校が自己評価した結果について、適正な評価であるかどうかを評価していただきました。

###### ○ 学校支援ボランティア活用事業

小中学校において学校支援ボランティアが活用できるよう1校上限4万5千円の運営費を交付し、地域の方が学校を支援するボランティアに参加できる環境づくりを進めました。

###### ○ 学校施設開放事業

緑陽小学校内に設けている「地域交流スペース」を、地域住民の生涯学習の場として開放しました。

#### ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
学校評議員等運営事業	368	小中学校の評議会等運営費
学校支援ボランティア活用事業	905	ボランティア活動に必要な運営費及び災害等に対する保険料
学校施設開放事業	84	緑陽小学校地域交流スペース管理委託料

###### ○ 学校評議員等の活用

学校運営の方針や現状について理解をしていただき、地域における児童・生徒の様子、学校に対する要望などについて意見交換等を各学校が年3回程度行い、学校における地域人材の活用や、登下校時の安全確保などについて

学校運営等に反映しました。

また、学校関係者評価委員に学校経営や学習指導などの項目について、自校で自己評価した結果が適切な評価であるかを評価してもらうとともに、改善を進めていく上での助言をいただきました。

なお、わかりやすい評価とするため評価項目の一部を見直し、実施しました。

○ 地域人材の活用

小中学校では、学校図書 of 整理や修理、学校敷地内の整備（花壇など）、学校行事等で、約200名の方に学校支援ボランティアとして参加していただきました。学校支援ボランティアは、その活動範囲も多岐にわたり、参加者数も年々増加しています。

○ 学校施設の開放

緑陽小学校内の「地域交流スペース」（地域交流室、和室、小会議室）の開放を行い、地域の文化サークルなど10団体（会員155名）により延117回の利用がありました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

学校が保護者や地域から信頼され、協力を得ながら学校運営を展開していくには、保護者や地域の願い、意見や要望を聞き、求められる教育的ニーズに対応した教育活動を行っていくことが必要と考えます。そのことから地域住民や保護者との意見交換を行う学校評議員制度の充実を図るとともに、意見が生かされる学校運営をしていくことが必要と考えます。

また、学校施設を開放することは必要と考えますが、セキュリティや管理などの負担をとまなうことから、子供たちや利用者にとって利用しやすい開放の方法などを検討する必要もあると考えます。

⑥ 評価

学校評議員制度や学校関係者評価委員の導入、学校支援ボランティア制度の定着により、学校からの適切な情報提供も行われ、学校、家庭、地域の協働による開かれた学校づくりを着実に進めています。

⑦ 今後の課題と対応方向

学校は地域の意見を生かした学校経営を進めることが求められています。

今後も、家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、地域の住民と一体となった教育を進めていくためにも、学校関係者評価委員による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動などを充実していきます。

また、学校支援ボランティア制度の活用については、学校支援地域本部との連携を図り、より効率的な活用を図っていきます。

学校施設開放については、安全性の問題など、管理のあり方も含めて検討していきます。

## (2) 教育環境の整備

### ① 目 標

- 安全で快適な教育環境を提供しながら地域資源としての学校を有効に活用するため、学校の適正規模・適正配置を踏まえながら校舎の改築や耐震化を行うなど、計画的に施設設備の整備に努めます。
- 生活困窮世帯（要保護・準要保護世帯）の児童生徒に対して、平等に義務教育を受けることができるよう支援を行います。

### ② 施策の基本的方向

- 教育施設の老朽化や児童・生徒数に対応した施設の計画的な整備を進めます。
- 児童・生徒がコンピュータや情報ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的な活用ができるよう、必要な教育機器の整備を進めます。  
また、新学習指導要領に対応した備品等の整備を進めます。
- 生活保護世帯または生活が困窮している世帯（準要保護世帯）の児童生徒に対し、就学に必要な経済的支援をします。
- 北広島団地内の4小学校を閉校し、平成24年4月に2校を新たに開校する学校統合を円滑に進めるために統合校間の交流事業を行うとともに、開校に向けた整備を進めます。

### ③ 平成22年度 of 取組の概要

- 小中学校地震補強、大規模改造事業  
安全な学校づくりを進めるため、前年度の実施設計業務に基づき、繰越事業で西の里中学校校舎の地震補強及び大規模改造工事を行いました。  
また、広葉小学校屋体、大曲小学校校舎・屋体、広葉中学校校舎・屋体、大曲中学校校舎について、地震補強工事及び大規模改造工事を行いました。
- 小中学校校舎・講堂防音機能復旧事業  
大曲中学校校舎の温度保持換気設備機器の更新工事(暖房機及び送風機)を行うとともに、北の台小学校校舎の実施設計を行いました。
- 小学校温水暖房機更新事業  
大曲東小学校校舎の温度保持換気設備機器の更新工事（暖房機及び送風機）を行いました。
- 教育用コンピュータ整備事業  
子どもたちが主体的に対応できる「情報活用能力」を育成するためコンピュータの保守、点検、修繕を行い、学校 ICT 環境を充実しました。
- 学校理科教育備品整備事業  
新学習指導要領に対応した理科教育備品等の整備を行いました。
- 要保護・準要保護児童生徒援助事業  
経済的に就学が困難な世帯の児童・生徒が必要とする学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費・

医療費等の支援を行いました。

- 北広島団地内小学校統合準備事業  
北広島団地内 4 小学校の統合を円滑に進めるため、保護者・地域住民及び学校関係者からなる統合準備会を設置し、意見を伺いながら学校統合の準備、及び統合校間児童による交流事業を行いました。

④ 主な施策事業の実施及び進捗状況 (千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
小中学校地震補強・大規模改造事業	1,126,175	西の里中、広葉小、広葉中、大曲中、大曲小
小中学校校舎・講堂防音機能復旧事業	40,730	大曲中、北の台小
小学校温水暖房機更新事業	6,079	大曲東小
教育用コンピュータ整備事業	46,259	導入済コンピュータの償還金及び保守点検費用
教育教材整備事業	2,153	理科教育備品の購入費
要保護・準要保護児童生徒援助事業	103,111	学用品費等の支援
北広島団地内小学校統合準備事業	1,177	統合校間ごとの統合準備会の設置、児童交流事業費等

- 小中学校地震補強・大規模改造事業  
安全で安心な施設環境の整備を図るため、平成10年度の高台小学校の耐震補強工事以降、計画的に学校の耐震化に取り組んできました。平成20年度～21年度において二次診断未実施の小中学校6校について耐震二次診断を行いました。  
平成22年度は、この6校のうち若葉小学校及び緑陽中学校を除く、西の里中学校、広葉小学校、広葉中学校、大曲中学校、大曲小学校の地震補強・大規模改造工事を行いました。
- 小中学校校舎・講堂防音機能復旧事業  
大曲中学校校舎の昭和62年度と平成2年度設置の温度保持換気設備機器の更新工事(暖房機及び送風機)を行うとともに、北の台小学校校舎の平成2年度設置の温度保持換気設備機器の更新工事の実施設計を行いました。
- 小学校温水暖房機更新事業  
大曲東小学校校舎の温度保持換気設備機器の更新工事として、平成3年度に設置した校舎温水ボイラー(暖房機)の更新を行いました。
- 教育用コンピュータ整備事業  
情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成とともに、よりわかる授業、魅力ある授業を進めるため、平成7年度から小中学校へコンピ

ュータを設置してきています。

平成 22 年度においては、更新事業がありませんでしたが、学校 ICT 環境を維持、充実させるため設備の保守点検を行いました。

○ 教育教材整備事業

国の経済危機対策に伴う補助制度を活用し、すべての小中学校において「新学習指導要領」に対応した理科教育備品等の整備を行いました。

○ 要保護・準要保護児童生徒援助事業

経済的に就学が困難な世帯（生活保護費の 1.3 倍以下の収入）の児童 821 名（全体の 22.6%）、生徒 437 名（全体の 24.8%）に対し、学用品や校外活動費、給食費など、義務教育を受ける上で必要となる経費について、支援を行いました。

また、生活保護世帯については、修学旅行費のみの支援を行いました。

○ 北広島団地内小学校統合準備事業

平成 24 年 4 月の学校統合に向けて、円滑に学校統合を進めるために、保護者、地域の代表、学校関係者からなる統合準備会を設置し、通学路の安全確保のための現地調査や、課題解決のための意見などを伺いました。また、統合校間児童で合同の宿泊学習や社会見学、演劇鑑賞など交流事業も行いました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

学校の耐震化や老朽化対策に、順次取組まれていることは評価できます。

今後においても、特に、耐震化については速やかな対応が必要と考えます。

体の不自由な方への対応として、エレベーターなどの施設整備を一度に行うことは難しいと思われませんが、計画的に整備するとともに、状況によっては臨機応変な対応も必要と考えます。

少子化に伴って各地で学校統合が進められていますが、児童・生徒の教育効果の面から判断されていると思います。ただ、地域における学校の役割や統合による児童・保護者の不安を解消するためには、保護者や地域の方々の意見を十分伺いながら進めていく必要があります。特に、統合による通学区域の拡大には十分に配慮し、道路や距離等を勘案して保護者等の意見も参考にしながら見直すべき点があれば改善をすることも必要と思います。

向陽学院内に陽香分校が開設され、教員による指導が行われています。それぞれの家庭での環境などを考慮しますと指導に困難な面があると思いますが、施設と一体となった指導が必要と考えます。

⑥ 評 価

安全で快適な教育環境の整備を図るため、国による補正予算が措置されたことから、特に、校舎の耐震化については当初計画以上の事業に着手し、大きな前進となりました。

生活困窮世帯への就学支援については、厳しい経済情勢が続く中、年々認定者の増加に伴う支給額が増加傾向にあるものの、経済的な理由による不就学、不登校、学校行事等（修学旅行や宿泊学習等）への不参加児童生徒は皆無であ

り、教育の機会均等が図られていると考えます。

北広島団地内小学校の学校統合については、平成24年度の円滑な開校に向け、統合準備会の意見などを参考に、課題の解決や、通学路の安全確認などを進めるとともに、統合校間の児童同士の交流事業を行うなど、着実に統合に向けた準備が進めています。

#### ⑦ 今後の課題と対応方向

学校が、家庭や地域の信頼に応え、より魅力のある学校づくりを進めるためには、施設の整備はもとより、子どもたちが学ぶさまざまな教育環境がより社会の変化や実態にあったものとしていくことが求められています。

新しい教育システムによる魅力ある教育活動や安心して教育活動が行える学校づくり、質の高い学びを支える環境づくりなど社会の変化や実態にあった教育環境の整備を促進していきます。

施設の整備では、引き続き、安全・安心な教育環境の整備を進めていきます。

学校情報通信技術環境の整備では、すべての教員がコンピュータ機器等を授業において活用するための技術の向上と、教育用ソフトの充実を努めていきます。

北広島団地内小学校の学校統合については、円滑に統合するためにも、統合校間児童の交流を進めていくとともに、学校間でも統合のため準備委員会等を設置し準備を進めていきます。

### (3) 教育内容と研修の充実

#### ① 目 標

「生きる力」を育むという基本的な考え方に立って、学校における教育内容を精選し、基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、教職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。

#### ② 施策の基本的方向

- 「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む資質や能力を育てるため、総合的な学習の推進に対して支援します。
- 児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に努めます。
- 教職員の研修の専門性を高める一方、社会的視野を養うため他の機関が行う研修への参加など、研修体制の充実に努めます。

#### ③ 平成22年度の実施の概要

- 授業補助員活用事業  
よりきめ細かな授業展開が図られるよう、年間2,125時間（1校125時間）の範囲で各学校の要望に応じ、小中学校に授業補助員を配置しました。
- 英語指導助手招致事業  
話せる英語を身につけ、異国文化に触れ国際性を高めるため、英語指導助手（ALT）を2名配置し、中学校及び小学校に派遣しました。
- 小学校英語導入事業  
平成23年度に小学校の外国語活動が必修となることから、各小学校において、円滑に外国語活動の授業に取り組めるよう環境整備を行いました。
- 学校図書室整備事業  
学校図書ネットワークシステムを各学校に導入し、学校図書センター及び市図書館とのネットワーク化を進めました。  
また、学校図書センター及び市図書館と連携し、各学校の図書室にある蔵書のデータ化を進めました。
- 郷土資料教材化事業  
社会科副読本を改訂するとともに、教職員による編集委員会を設置して小中学校福祉読本の次回改訂に向けた検討を行いました。また、新たに設置した地域教材化編集委員会が作成した教材資料をホームページに掲載しました。
- 特色ある学校づくり  
各学校で創意工夫して総合的な学習、特にキャリア教育、環境、福祉、人権、平和教育に取り組みました。
- 教職員の研修  
市内の教職員で組織する北広島市教育研究会と連携し、今日的課題等に対する職員研修会を開催するなど、研修の充実に努めました。

## ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
授業補助員活用事業	1,786	授業補助員の配置
英語指導助手招致事業	9,088	英語指導助手の派遣
小学校英語導入事業	403	英語の授業で必要となる教材備品の整備など
学校図書室整備事業	13,363	各学校図書室の蔵書のデータ化と、ネットワークシステムの構築
郷土資料教材化事業	44	各編集委員会の設置
特色ある学校づくり	8,101	各学校が行う郷土学習、特色ある学校づくり、総合的な学習に対する支援
教職員の研修の充実	0	「北広島市教育研究会」(広教研)との連携による研修会等の開催

- 授業補助員活用事業  
算数や体育の授業での補助や総合学習での講師など、要望のあった小学校9校、中学校4校に、延べ84名の授業補助員を配置しました。
- 英語指導助手招致事業  
より話せる英語指導を目指し、平成19年度からALTを2名とし、小学校にも派遣して、英語授業に取り組んできました。22年度は、小学校に548時間、中学校に1,021時間の派遣をして、指導にあたりました。
- 小学校英語導入事業  
各小学校では、平成23年度から必修となる外国語活動に向けて、年間15時間～25時間の外国語活動の授業を派遣されたALTとチームティーチングで行ないました。また、担任が主体となってALTと授業を行なうための研修会を開催するとともに、教職員の資質向上のための研修会も実施しました。
- 学校図書室整備事業  
学校図書室の充実を図るため、学校図書の発注から受け入れ、学校図書室整備などを一括で行う学校図書センターを設置し、市図書館との連携により、計画的に学校図書室の整備を行っています。平成21年度に全ての学校のデータ化、オンラインシステム化が完了し、平成22年度から本格的に運用しました。また、大規模改修等にあわせ、学校ごとの集中的な図書室整備を行うとともに、学校図書費を実態に基づいた配分に見直すなどの格差の是正、充足率の低い中学校を中心とした図書の購入などにより、利用率の向上を図りました。
- 郷土資料教材化事業  
市内小・中学校の教員が独自で開発した教材や、市内の教育資源を教材と



して体系化・デジタル化し、教科に活用するためにWEB上で公開するとともに、社会科副読本、福祉読本編集委員会を設置し、実践集の作成と次回改訂に向け、検討を行いました。

○ 特色ある学校づくり

それぞれの学校において、郷土学習（市内見学やスキー学習等）や「総合的な学習の時間」における国際理解や情報、環境、福祉、健康などの課題についての学習、インターンシップ事業などの特色ある学校づくりを進めました。

○ 教職員の研修の充実

教職員の資質の向上と今日的課題等への対応を図るため、各種講習会を開催するとともに、北海道教育委員会をはじめ、他の機関等が開催する研修会等への参加機会の充実を図りました。

特に、市内の教職員で組織する「北広島市教育研究会」（広教研）と連携し、小学校への外国語活動の導入など、学校や教職員が直面している今日的課題等を中心とした研修会等を開催し、多くの教職員が参加しました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

今日の教育においては、基礎・基本を身につけ、それを活用する能力が求められていると考えます。

それらを具体的に進めるためにも、授業補助員活用制度や総合的な時間を活用したインターンシップ事業など、今後もより充実した内容で実施することが必要です。

小さいころから読書や図書館に親しむことが、基礎学力の向上に良い影響を与えられると思います。子どもの読書は、学校の指導内容により大きく変わることから、学校における本格的な読書指導を検討すべきです。併せて、保護者への理解を促して、学校と家庭が連携して読書に親しむ姿勢を身に付けさせることが大切です。

教員には教育の専門家としての確かな力量や、使命感に基づく教育が求められていることから、今後も計画的に教職員の研修を充実していくことが必要であると考えます。

⑥ 評価

特色ある教育活動の充実に向けて、授業補助員制度の拡大を図り、小学校を中心にこの制度を活用した取組みが行なわれました。今後もさらに授業補助員の有効な活用等について工夫と検証が必要であり、よりきめ細かな授業を行なうための方策のひとつとして考えています。

小学校への外国語活動の導入については、広教研における研修やALTの派遣などを通して、平成23年度からの完全実施に向けた対応を着実に図っています。

学校図書室の整備については、図書館との連携により、図書のデータ化やネットワーク化などが完了し、教育内容の充実を図る上での条件整備が整いつつあります。

⑦ 今後の課題と対応方向

学習意欲の向上や学習習慣の確立を通して、基礎・基本をしっかりと身につけさせ、それらを活用して目標の実現や課題解決を図ることができる「確かな学力」の育成が求められています。

このことから、「全国学力・学習状況調査」の結果などを活用し、児童・生徒一人ひとりに対する指導の充実を図るとともに、さまざまな学校現場における課題に対応するための研修等の充実をはじめ、現在進めている授業補助員の配置など児童・生徒に対してきめ細かな授業を展開するよう努めます。

また、学校図書室における今後の課題を資料の更新による蔵書の充実と定めるなど、児童・生徒が主体的に学習に取り組むことができる環境や条件の整備にも努めます。

(4) 児童・生徒の健全育成

- ① 目 標
- 児童・生徒及び教職員の健康の保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施を図ります。
  - 不登校児童・生徒が学校復帰につながる集団適応力や社会適応力を培う指導のあり方を研究するとともに、教育相談員などによる相談体制を強化します。

- ② 施策の基本的方向
- 児童・生徒及び教職員の健康増進を図るため、各種検診事業を実施します。
  - 不登校児童・生徒が集団への適応力を養い、自ら学校生活を送ることができるよう、適応指導教室の体制を充実します。また、いじめや不登校などの問題解決のため、心の教室相談員や教育相談員を配置するなど、教育相談体制を充実します。

- ③ 平成 22 年度の取組みの概要
- 各種検診事業  
定期健康診断、定期歯科検診、心臓検診等、学校保健安全法に基づき、各種検診を実施しました。
  - 不登校等対策事業  
不登校児童・生徒の集団生活への適応力を高め、学校復帰をめざす、適応指導教室「みらい塾」を運営し、不登校、ひきこもりの解消にあたりました。特に、不登校を含め問題を抱える児童・生徒、保護者に対しては、その問題を早期に解消するため、教育委員会に臨床心理士を配置して相談にあたりました。
  - 教育相談事業  
児童・生徒の悩みや不安を解消するため、各小中学校に配置した心の教室相談員により、家庭や学校生活の問題で悩んでいる児童・生徒、保護者を対象に電話や面談のほか、家庭訪問による相談を行いました。

④ 主な施策事業の実施及び進捗状況 (千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
各種検診事業	12,472	各種検診費用等
不登校等対策事業	10,803	適応指導教室「みらい塾」の指導員2名、訪問指導アドバイザー（臨床心理士）1名の配置

教育相談事業	8,868	各小中学校の心の教室相談員16名、教育相談員1名の配置
--------	-------	-----------------------------

○ 各種検診事業

【児童・生徒の健診内容】

定期健康診断（全児童・生徒）、定期歯科検診（全児童・生徒）、尿検査（全児童・生徒対象）・ぎょう虫検査（小学1年～3年対象）、心臓検診（小学1年～4年・中学1年対象）、結核健診（全児童・生徒対象）を実施しました。

また、就学時前健診、知能検査（5歳児対象）を実施しました。

【教職員の検診内容】

人間ドック（35歳以上対象、学校共済指定病院で受診）、胃がん検診（35歳以上対象、指定施設で受診）、人間ドック受診者以外の健康診断（全職員対象、指定学校で受診）を実施しました。

○ 不登校等対策事業

不登校児童生徒数39名、適応指導教室「みらい塾」通級者数14名、訪問指導アドバイザー（臨床心理士）相談実人数36人、相談延べ件数309件でした。

○ 教育相談事業

小学校心の教室相談員については、相談件数208件、入室数20,166人でありました。

中学校心の教室相談員については、相談件数303件、入室数6,435人であり、教育相談員の利用は、相談件数271件でした。

⑤ 学識経験者の方の意見等

不登校やいじめなど、児童・生徒の心の問題について、今後とも関係者が連携し、早期把握、早期対応などの努力を継続し、さらなる充実を図る必要があると考えます。

⑥ 評価

児童・生徒及び教員の健康保持・増進、病気の早期発見・早期治療の目的で、学校保健法などに基づき各種検診を実施しました。

不登校児童・生徒への適応指導や保護者への支援については、個々の要因や児童・生徒の性格など個人によりこととなりますが、指導員による個別指導や教育相談員、訪問指導アドバイザーによる相談、指導など専門的知識を有する人材を活用し、その対応にあたりました。

児童・生徒の問題行動やいじめの未然防止と早期発見に向け、各小中学校に心の教室相談員を配置して児童・生徒の悩みや不安の解消を図りました。

⑦ 今後の課題と対応方向

○ 各種検診事業など

児童・生徒及び教員の健康保持・増進、病気の早期発見・早期治療のため、今後も法律に則り必要な検診を実施します。

また、全国的に子どもたちの体力が年々低下しており、本市でも同様な傾向が見られることから、全国体力・運動能力、運動習慣の調査結果などを参考に、子どもたちの体力向上に向けた取り組みを進めます。

○ 不登校等対策事業

不登校児童・生徒は減少に転じているが、その要因は複雑で多様化する状況となっていることから、指導体制、相談体制を充実していく必要があります。

不登校の傾向として、これまでは対人関係に拒否感や恐怖感を抱き人間関係をつくるのが苦手なタイプが主でしたが、近年は自己中心的で、社会への反発や逃避に向かうタイプがみられます。また、不登校の要因としては、発達障がいの影響するケースも見うけられ、早期に対応し解消するため、訪問指導アドバイザーによる相談体制の充実が必要となっています。

適応指導教室「みらい塾」において、学習指導や集団・社会適応能力向上について適切に指導していくため、指導員と場（教室）の充実を図ります。

新たな不登校の要因として見うけられる発達障がいに対して、適切に指導し、早期に解消を図るため訪問指導アドバイザーの充実に努めます。

○ 教育相談事業

不登校児童・生徒は減少に転じているが、その要因は複雑で多様化する状況となっていることから、相談体制を充実していく必要があります。

いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、学校、家庭ならびに心の教室相談員に適切な指導助言を行う、スクールカウンセラー、訪問指導アドバイザーなど専門的知識を有する人材を積極的に活用します。

(5) 特別支援教育の充実

① 目 標  
 特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりが、自己の能力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって社会に参加できるよう、一人ひとりの成長を大切にした教育を目指します。

② 施策の基本的方向  
 発達障がいを含め障がいのある児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援をしていくため、教育環境の整備及び指導体制を充実させます。

③ 平成22年度の取組みの概要

- 特別支援教育就学奨励費援助事業  
 特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者に対し、一定の基準により支援を行いました。
- 特別支援教育振興事業  
 特別支援学級に介助員を配置するとともに、特別支援学級の備品の整備、消耗品の補充など教育環境の充実を図りました。
- 特別支援教育推進事業  
 子ども達が求めている個々のニーズに対応していくため、学校内の体制の整備や、学校・保護者に対する支援体制を整え、障がいを持つ児童・生徒の状況に応じ個別の教育支援計画を策定し支援を行いました。  
 また、通常の学級に特別支援教育支援員を5名から8名に増員しました。  
 さらに、指導内容の向上を図るために、北海道教育委員会の委託を受け、大曲東小学校、大曲中学校で平成21年度から引き続き「自閉症に対応した教育課程の在り方」に関する調査研究事業を行いました。

④ 主な施策事業の実施及び進捗状況 (千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
特別支援教育就学奨励費援助事業	1,624	・学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費等の援助
特別支援教育振興事業	14,497	介助員13名の報酬等、教材備品の購入

特別支援教育推進事業	8,526	支援員8名の報酬等、通級学級 備品の購入、研修会講師謝礼 調査研究事業費
------------	-------	--

○ 特別支援教育の充実

本市では、特別支援学級に就学しなければならない児童生徒がいる場合は、その児童・生徒の通学区域内の学校に必要な特別支援学級を開設し、就学に必要な費用を援助してきております。

現在、市内の全ての小中学校に、特別支援学級を設置し、児童75名、生徒31名が通学しました。重度の障がいを持つ児童・生徒もいることから、介助員を1名増員して13名を介助員が必要な学級に配置し、指導に必要な教材備品を購入するなど、特別支援学級の充実を図りました。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をしていくため、個別の支援計画を策定し、教職員の資質向上のため、特別支援教育コーディネーターを中心とした研修、学校間の情報交換などを行いました。

なお、通常の学級での学習支援が必要な学校へは支援員を3名増員し、8名配置しました。

さらに、指導内容の向上を図るために、北海道教育委員会の委託を受け、大曲東小学校、大曲中学校で「自閉症に対応した教育課程の在り方」に関する調査研究事業を平成21年度から引き続き行いました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

特別支援教育については、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成をはじめ、特別支援教育の意義や効果について教職員研修やコーディネーター会議等を通して啓発に努めています。

さらに、各校における個別の教育支援計画の作成率を高めながら、ニーズに応じた適切な支援に努めていく必要があると考えます。

北広島市では、校区内に対象の児童・生徒がいる場合はその学校に特別支援学級を設置しており、全ての小中学校に特別支援学級があるほか、発達障がい児を対象とした通級教室も設置していることは先駆的だと思います。

今後は、退職教員や学生などによるボランティアの活用も視野に入れ、中学校の通級教室の設置も検討することが必要と考えます。

特別支援教育支援員を増員することは、支援の充実につながりますが、幅広く保護者や市民に対して特別支援教育への理解啓発にも努める必要があると考えます。

⑥ 評価

児童生徒の状況に応じた指導を行うため、必要とされる学校に必要とされる種別ごとの特別支援学級を設置しており、小学校で25学級、中学校で15学級の特別支援学級を設置し、指導内容の充実を図りました。

また、通常の学級に在籍する児童で、言語に障がいのある児童、及びLD、ADHD、高機能自閉症などの傾向を持つ児童・生徒への指導の一環として、緑

陽小学校と、北の台小学校にそれぞれ通級指導教室を開設するとともに、平成22年度から通級に係る交通費の助成も行っています。

また、コーディネーターを中心とした会議、研修会を行うとともに、平成21年度から引き続き、大曲東小学校、大曲中学校で北海道教育委員会の委託を受けた中で、特別支援教育の指導の在り方についての調査研究事業を行うなど、教員の資質向上を図るとともに、これまで5校に配置していた教員資格を有する特別支援教育支援員を8校に配置し、通常の学級における指導の充実を図りました。

#### ⑦ 今後の課題と対応方向

特別支援学級で学んでいる児童・生徒の障がいは多様化しており、個人差も大きく、これまで以上に一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応する教育課程の編成、施設、教材・教具などの整備が求められています。今後におきましても、校区内に必要とする児童・生徒がいる場合、特別支援学級を開設していくこと、児童・生徒の状況に応じ、特別支援学級には介助員、通常の学級には支援員を配置していくよう検討していきます。

また、特別支援教育を充実させていくため、教員の資質の向上、保護者の理解が重要であり、研修を充実させるとともに、学習会などを行い特別支援教育への理解を進めていきます。



(6) 学校給食の充実

① 目 標  
食生活や食文化への正しい理解と健康を維持するために、学校給食を通して食教育を充実させます。

② 施策の基本的方向  
○ 望ましい食習慣を身に付け健康を維持するための食教育と食指導の充実を図るとともに、ゆとりある楽しい給食時間を実現するため、食事環境の改善に努めます。  
○ 効率的で合理的な給食の運営管理体制の整備を進め、安全性と内容の向上に努めます。

③ 平成22年度の実施概要  
○ 市立小・中学校 16 校及び札幌養護学校共栄分校の児童・生徒・教職員に、安全で栄養バランスなどに配慮した給食を提供しました。  
○ 食中毒予防対策事業  
食中毒の発生を防止するため、老朽化した施設設備機器類を計画的に整備すると共に微生物検査を実施しました。  
○ 食に関する指導の推進事業  
児童生徒が望ましい食習慣や食に関する知識を身に付けるために、各学校で食指導を実施しました。  
○ 給食センター耐震工事及び施設改修整備事業  
平成 21 年度の耐震診断の結果、新耐震基準を満たしていないことから、耐震補強工事及び施設改修の実施設計を行いました。

④ 主な施策事業の実施及び進捗状況 (千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
小学校給食運営事業	97,494	栄養教員配置、献立作成、購入食材の検収、衛生管理、栄養指導、食教育、施設・機械管理、給食費徴収
中学校給食運営事業	113,136	
食中毒予防対策事業	2,372	食缶洗浄機借上・コンテナ更新、給食用食品の微生物検査を実施
食に関する指導の推進事業	32	食指導図書（給食ニュース）及び教材の購入
給食センター耐震工事及び施設改修整備事業	4,043	耐震補強及び施設改修工事の実施設計

○ 小中学校給食運営事業  
食に関する指導・学校給食の管理を担う栄養教諭を小中学校に4名、非常

勤栄養士を3名配置し、献立作成、食材購入・検収、衛生管理、栄養指導、食教育を実施しました。

また、児童生徒が「楽しく食事をする事」、「望ましい食習慣の形成を図ること」、「食事を通して好ましい人間関係の育成を図ること」を目標に掲げ、栄養のバランスがとれた給食を提供しました。

○ 食中毒予防対策事業

食中毒の発生防止のため、老朽化が著しい施設設備を計画的に改善しており、平成22年度については、食缶洗浄機の借上、学校配送用コンテナや保温食缶の一部を更新し、食品の微生物検査を実施しました。

○ 食に関する指導の推進事業

平成21年度に改定した「食の課題と指導の手引き」を活用し、各学校で教科・給食時間などに栄養教諭が中心となって食に関する指導を行いました。

○ 給食センター耐震工事及び施設改修整備事業

平成21年度に耐震診断を行った結果、新耐震基準を満たしていないことが判明したため、調理人の安全と学校給食の安定提供のため、耐震補強・施設改修工事に向けて実施設計を行いました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

新学習指導要領に「食育」という言葉が明記されたことは、大きな意義があります。子ども達が将来にわたって心身ともに健康に生活していくことができるようにするためには、食に関する指導を充実し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることが重要な課題です。

また、各地で食中毒の発生が報じられることもあり、食の安全への十分な配慮は欠かせません。施設の運営ばかりでなく「食育」の一環としても重要な指導事項であると考えます。

⑥ 評価

地産地消推進のために地元農産物の供給食材を拡大し、安全で安心な給食を提供すると共に、児童生徒に栄養のバランスがとれた給食を提供しました。

⑦ 今後の課題と対応方向

栄養のバランスがとれ、アレルギー対策なども考慮した安全で安心な給食を提供することと、食生活の改善等が求められていることから、栄養教諭を中心に学校給食を活用した食の指導を推進していきます。

昭和49年1月に開設した給食センターは、施設の老朽化が進み、さらに新耐震基準を満たしていないことが判明したため、耐震補強工事と併せて施設設備の改修を実施していきます。

## (7) 高等学校教育等の振興

① 目 標  
高等学校、高等専門学校等に進学し、経済的な理由によって就学困難な生徒に教育を受けることができるよう支援します。

② 施策の基本的方向  
経済的な理由によって修学困難な生徒が教育を受けることができるよう、高等学校入学準備金および奨学金の支給を行います。

③ 平成22年度の取組みの概要

- 入学準備金の支給  
市内の中学校を卒業し、高校等に入学した生徒のうち、経済的に困難な世帯に、入学準備金を支給しました。
- 奨学金の支給  
経済的に困難な世帯で学業優秀な高校生等に対し、条例に基づき、奨学金を支給しました。

### ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況 (千円)

主な施策事業等	決算額	事 業 内 容
高等学校等入学準備金支給事業	2,360	118世帯
奨学金支給事業	3,785	65名

- 入学準備金支給事業  
高校等に入学した生徒のいる世帯のうち、申請のあった経済的に困難な世帯（中学在籍時に本市の就学援助を受けていた世帯等）118世帯に入学準備金として2万円を支給しました。
- 奨学金支給事業  
市内の中学校を卒業して高校等に進学している生徒のうち、113名から申請があり、経済的な状況や学業等を考慮した中で、奨学生選考委員会で選考された65名に月5千円の支給を行いました。この奨学金は奨学金基金を用いており、本市においては返還義務のないものとしています。

⑤ 学識経験者の方の意見等  
高校へ進学する割合が高い状況ではあるが、経済情勢などから就学が困難な生徒に対する支援は必要であり、現在の制度を継続するべきであると考えます。

⑥ 評 価

経済的に厳しい状況を支援するため、市独自の施策として高校生等へ就学支援を行なっているものであり、保護者負担軽減の一助となっていると考えます。

⑦ 今後の課題と対応方向

依然として経済情勢の改善が見込めない状況にあり、要望も多いことから、制度の継続は必要と思われませんが、財源となる基金の減少もあるため、財源確保も含め検討していく必要があります。

## 4 社会教育活動の充実

### ① 目標

生涯学習に対する市民意識がますます多様化している中、あらゆる機会を利用し、いつでも主体的に学習活動ができる体制の整備と充実が求められています。このため、生涯学習推進体制の整備と充実に努めます。

### ② 施策の基本的方向

- 生涯学習推進体制の充実を図り、市民が主体的に取り組む学習活動を支援します。
- 社会教育関連施設の有効な活用を進めるとともに、広域的ネットワーク化を推進します。
- 社会の変化に伴う課題解決や、多様なニーズに対応するための学習機会を充実します。
- 身近な学習拠点としての公民館活動の充実を図ります。
- 青少年教育を振興するため学習成果の発表機会を提供します。
- 国際社会への対応のため、国際感覚豊かな人材の育成に努めます。
- 芸術文化活動の振興を図るため、基本的な方針に基づき、関係団体の求めに応じて適切な支援を行います。
- エコミュージアム構想を推進するなど、北広島の歴史・文化についての収集・保存と普及啓発活動に努めます。

### ③ 平成 22 年度の実施の概要

- 生涯学習推進体制の確立  
生涯学習社会の充実に向け、推進体制を整備するとともに、関係職員の資質の向上を図りました。
- 施設の充実とネットワークの推進  
生涯学習活動の基盤となる既存施設の効果的な運営体制や、施設の充実に努めるとともに、施設間のネットワークの充実を図りました。
- 身近な学習機会の提供  
社会の要請に応えた学習機会や、個人の学習ニーズに対応する身近な学習機会を提供しました。
- 公民館活動の充実  
市民の学習ニーズやライフスタイルに応じた公民館講座を開催し、学習機会の充実を図るとともに、学習活動の成果の発表機会を提供するなど、市民の視線に立った親しみの持てる利用しやすい運営に努めました。
- 青少年教育の振興  
青少年の日常的な活動を顕在化するため、創意工夫展や書写展などを通して学習成果を発表する機会の充実に努めました。  
新たに成人となった市民を対象に、成人式を実施しました。
- 国際交流事業の実施  
国際感覚豊かな人材育成を図るため、国際交流協議会と連携し国際交流

<p>活動の推進に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 芸術文化活動の振興 各地区での市民の芸術文化の創造や発表機会の提供に努めました。また、市全体の文化芸術の振興を図るため、文化振興審議会を設置し、「(仮称)芸術文化創造プラン」の策定に着手しました。</li> <li>○ 歴史・文化の継承 エコミュージアムの理解を深めるため、「まちを好きになる市民大学」などの講座や講演会、観察会などを実施しました。平成23年1月に第1回目の卒業生を出し、3月には卒業生が「まちを好きになる市民大学OB会」を結成し、エコミュージアムの推進をめざす市民団体が誕生しました。</li> </ul>
---

④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
生涯学習推進体制の確立	20,368	社会教育委員会議の開催 生涯学習振興会の組織づくりと支援 各種研修会への派遣 元気フェスティバルの開催
施設の充実とネットワークの推進	7,846	フレンドリーセンターの運営 レクの森・林間学園の開放
身近な学習機会の提供	1,127	市民の自主的な学習活動の支援 関係団体の育成援助
公民館活動の充実	642	公民館講座の開催 公民館普及事業の開催
青少年教育の振興	847	創意工夫展、書写展の開催 成人式の開催
国際交流事業	812	国際交流協議会への支援
芸術文化活動の振興	1,677	文化賞・青少年文化賞等の表彰 芸術文化推進事業
歴史と文化の継承	7,775	エコミュージアム構想の推進 文化財の保護と活用 旧島松駅通所周辺整備

○ 生涯学習推進体制の確立

生涯学習に関する現状や課題、推進の項目を明確にし、環境整備などを進め、活動を推進しました。

元気フェスティバルは、実行委員会が主体となって事業を企画し開催しました。

西部地区、西の里地区、大曲地区の生涯学習振興会に対して、各地域での

活動が主体的に展開できるよう、適切な支援を実施し、東部地区の生涯学習振興会設立にむけて、関係団体との調整を図りました。

○ 施設の充実とネットワークの推進

フレンドリーセンターでは、障がい者と健常者が陶芸教室やスキー教室、野外レクレーションなどの活動により交流の場を提供しました。

レクの森では、自然を生かした野外活動の場として、学校の授業や自然観察会などで活用しました。

○ 身近な学習機会の提供

社会教育関係団体自らが企画運営を行なう発表や学習機会を一層支援していくため、求めに応じて指導・助言を行うほか、団体の主催する事業に対し補助金を交付するなど活動の支援を行いました。

○ 公民館活動の充実

公民館では、市民が利用しやすい施設管理や事業実施のため、生涯学習推進アドバイザーのほか、事務補助員を配置し、子どもや親子を対象とした教室や暮らしに生かす講座など、子どもからお年寄りまでそれぞれのライフステージにあった学習機会を提供しました。

学習の成果を生かし、多くの市民に公民館活動を普及していくため公民館利用団体による「公民館まつり」や子どもたちが自ら企画・実施する「ワクワク公民館子どもまつり」を開催しました。

○ 青少年教育の振興

公民館や各地域において多様な活動の場を確保すると共に、学校教育と連携により工作や書写などの学習成果発表の場を確保しました。

新たな成人を対象に、祝辞・成人の誓いのことば、アトラクションなどで構成する成人式を実施しました。

○ 国際交流事業

国際交流協議会を支援し、カナダ サスカトゥーン市に、高校生6名、指導者2名を派遣し交流を図りました。また、元気フェスティバルにおける活動内容の紹介や、国際理解に関する講演会を開催しました。

○ 芸術文化活動の振興

芸術文化の振興のため、芸術文化振興審議会を設置し、(仮称)芸術文化創造プランの策定に着手しました。

芸術文化の振興については、優れた芸術文化活動に関して表彰を行うほか文化関係団体への適切な支援を継続的に進め、独自の文化活動の創造と文化祭等の関係事業の開催に関する支援を行いました。

○ 歴史と文化の継承

エコミュージアムを推進する上で欠くことのできない人材を育成するため、引き続き「まちを好きになる市民大学」を開講(2年間)し、1年次・2年次で合計30回の授業を行いました。また、郷土の理解を深めるため市内のバス見学ツアーを3回、展示会2回、体験学習3回、講演会2回を実施しました。

郷土芸能・伝承事業に対しては、ふるさと太鼓保存事業とふるさと音頭保存普及事業の補助金や小学校における赤毛種の田植え・稲刈り事業を実施し

ました。

文化財保護審議会において、今後の文化財行政の推進に向けた審議を行いました。

#### ⑤ 学識経験者の方の意見等

北広島市の特徴の一つとして居住地域が分れている現状においては、それぞれの地域の特性を尊重したまちづくりが不可欠と考えられます。各地域に設立されている生涯学習振興会の活動については、地域の特性を存分に発揮し個性ある活動が展開されていることは評価できる内容であります。

しかし、生涯学習振興会が未組織の地域もあります。これらの地域においても、生涯学習に関する意識が高く、豊富な人材を有するまちの長所を生かして、できるだけ早く組織を立ち上げるよう支援していくことが必要です。

歴史と文化の継承については、エコミュージアム構想の推進を担う市民団体の誕生などの顕著な取り組みが見られます。また、未確認文化財の発見や文化財的価値の再確認作業等も持続的に行う必要があります。さらに、エコミュージアム構想を実現させるための拠点づくり・施設の確保等の検討も進めていく必要があります。

#### ⑥ 評価

市民の学習ニーズはこれまで以上に多岐にわたることから、市民が主体的・意欲的に学習活動に参加できるよう、学習プログラムを工夫し内容を充実することが求められています。

生涯学習振興会が設置された3地区においては、学習活動・地域のコミュニティ活動の両面において、それぞれの地域にあった個性豊かな活動が展開され効果を上げています。

また、文化財保護については、市民参加によるエコミュージアム構想の推進のための具体的展開が始まり、文化財の保存と活用に対する機運が高まりつつあるものと考えます。

#### ⑦ 今後の課題と対応方向

##### ○ 生涯学習推進体制の確立

各地域で市民の主体的な生涯学習に関する活動が展開できるよう、生涯学習振興会の組織づくりを推進し、新たに東部地区での生涯学習振興会設立にむけて地域の関係団体と協議を進めていきます。

社会教育委員の会議では、新たに策定された北広島市教育基本計画・推進計画にもとづき、特に新規に拡大される施策について具体の協議を進め、市民との協働による事業の推進に努めます。

##### ○ 施設の充実とネットワークの推進

生涯学習活動の基盤となる既存施設の効果的な運営や、一部老朽化した施設設備の補修に努めるなど、施設の充実を図るとともに、施設の利用者の増員や、学習機会の提供などを進める中で、情報を共有するなど、施設間のネットワーク化を進めます。



- 身近な学習機会の提供  
個人の学習ニーズに応じていくため、各ライフステージにあった学習プログラムの提供や関係機関や団体と連携した学習機会を提供します。
- 公民館活動の充実  
学習ニーズに対応した公民館講座の開催と学習成果の発表の機会を提供します。また、利用しやすい公民館をめざした運営体制の整備に努めます。
- 青少年教育の振興  
青少年の地域における学習活動の成果を発表する機会の確保に努めます。成人式については、対象者の状況を踏まえた内容を工夫して開催します。
- 国際交流の充実  
国際交流協議会との連携により、国際交流活動の推進に努めます。
- 芸術文化活動の振興  
文化振興審議会の設置により、市全体の文化振興の具体的な方策を、今後、（仮称）芸術文化創造プランの策定により、計画的に進めていきます。
- 歴史と文化の継承  
エコミュージアム推進委員会において、北広島の遺産の検討・策定を進めるほか、エコミュージアムに対する市民の理解と協力を得るため、継続して「まちを好きになる市民大学」を開講するなど、普及と意識啓発に努めます。  
また、文化財保護審議会において、市指定文化財の検討や文化財行政の推進に向けた審議、旧島松駅逦所の保存・活用のあり方を考えながら、基本となる計画づくりを進めます。

## 5 青少年の健全育成

### ① 目 標

青少年をとりまく問題や課題に対応するため、子どもサポートセンターを設置して、家庭、地域、学校の連携による青少年の健全育成を図ってきました。関係機関・団体との相互理解を深め、心の教育や体験的な学習活動機会を充実し、環境整備に努めます。

### ② 施策の基本的方向

青少年をとりまく環境の変化に対応した子どもサポートセンターの活動を拡充します。

### ③ 平成 22 年度の取組みの概要

- 青少年健全育成振興事業  
健やかでたくましい子どもたちを育成するため、青少年健全育成大会、青春メッセージ、子ども会議（アンビシャス・フォーラム）を開催しました。  
また、地域で子どもを守り育てる安全安心講演会を開催しました。
- 青少年健全育成関係団体支援  
青少年健全育成連絡協議会、北広島市PTA連合会の活動を支援して、安全・安心な地域づくりを進めました。
- 青少年問題行動対策事業  
青少年の非行等問題行動を防止するため、関係機関と連携や指導により健全育成を図りました。
- 子ども安全安心通報システム事業  
子どもたちの安全確保を図るため、メールによる不審者情報を発信しました。

### ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事 業 内 容
青少年健全育成振興事業	87	青少年健全育成大会、青春メッセージ、子ども会議（アンビシャス・フォーラム）、地域でこどもを守り育てる安全安心講演会の開催
青少年健全育成関係団体支援	782	青少年健全育成連絡協議会、北広島市PTA連合会への支援
青少年問題行動対策事業	5,336	専任指導員による巡視活動・環境浄化活動、広報活動（広報誌「きずな」、サポートセンター通信）

子ども安全安心通報システム事業	168	不審者情報のメール配信
-----------------	-----	-------------

○ 青少年健全育成振興事業

青少年の非行防止道民総ぐるみ運動強調月間にあわせ、青少年を取り巻く課題の解決に向け関係者が一堂に集う、青少年健全育成大会を開催しました。  
(参加者数80名)

全国青少年健全育成強調月間にあわせ、各中学校の代表による意見発表の場である青春メッセージに250名が参加しました。また、子ども会議（アンビシャス・フォーラム）を開催しました。(参加者数12名)

地域ぐるみで子どもたちの安全・安心を確保するため、地域で子どもを守り育てる安全安心講演会を開催しました。(参加者数64名)

○ 青少年健全育成関係団体支援

6地区の青少年健全育成連絡協議会、北広島市PTA連合会の活動を支援しました。

○ 青少年問題行動対策事業

専任指導員による巡視活動・環境浄化活動のほか広報誌「きずな」(年4回)を発行しました。また、SC通信(サポートセンター通信)(5件)を発信しました。

※不審者や子どもの安全・安心に関わる通信

○ 子ども安全安心通報システム事業

不審者情報をメール配信しました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

子どもたちの健やかな成長を支えるため、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てていくことが求められています。すでに、これらが一体となって活動を進めていますが、今後も継続していくことが不可欠です。

子どもたちの健全育成に欠かすことのできない体験事業なども、各地区の青少年健全育成連絡協議会などにより随分取り組まれているようですが、今後、地域全体で取り組むことのできる体制の整備が必要です。

⑥ 評価

青少年の非行防止道民総ぐるみ運動強調月間にあわせ、青少年健全育成大会を、全国青少年健全育成強調月間にあわせ、青春メッセージ、子ども会議（アンビシャス・フォーラム）をそれぞれ開催しました。また、地域ぐるみで子どもたちの安全・安心を確保するため、地域で子どもを守り育てる安全安心講演会を開催しました。

青少年の健全育成のため、学校、家庭、地域が連携して、青少年健全育成連絡協議会が6地区に組織されています。各地区の活動は、地域の特色を活かしながら挨拶運動、見守り隊活動、体験活動など地域ぐるみで活動を展開し、広く青少年の健全育成を図っています。

各地区での見守り活動や声かけ、パトロールなどの活動により、不審者の出

没が抑えられています。また、不審者・変質者の出没については、サポートセンター通信を発信し注意を促しています。

家庭や地域に不審者情報を確実・迅速に提供するため、メールによる不審者情報を発信しました。

⑦ 今後の課題と対応方向

○ 青少年健全育成振興事業

子どもたちの豊かな心を育むための活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体との連携をはじめ、地域の健全育成機運の高揚を目指します。

また、各地区の青少年健全育成連絡協議会等で行われている交流事業・体験活動事業を充実していきます。

○ 青少年健全育成関係団体支援

青少年を取り巻く環境は複雑多様化しており、青少年の育成環境の整備を進めるためには青少年健全育成関係団体との連携が必要であり、積極的に育成、支援を進めていきます。

○ 青少年問題行動対策事業

青少年を取り巻く環境は複雑多様化し、問題行動も増加する傾向にあります。学校、家庭、地域が一体となって青少年の健全育成に取り組みます。

ネット上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪行為を防ぐため、児童・生徒及び保護者に対して情報モラルの啓発を進めていきます。

○ 子ども安全安心通報システム事業

家庭や地域に不審者情報を確実・迅速に提供し、子どもたちの安全確保を図ります。多くの人に不審者情報を提供し情報を共有することで、子どもたちを危険から回避させ、事件・事故を防ぐことにつながることから、受信者登録の拡大に努めます。

## 6 芸術文化活動の充実

### ① 目標

芸術文化ホールは、芸術文化活動の拠点として大きな役割を果たすことが期待されています。このため、市民が主体的に取り組む活動を支援する体制を整備すると共に、個性的で質の高い芸術文化の創造に努めます。

JR北広島駅周辺施設である芸術文化ホール、図書館、エルフィンパークが有機的なネットワークを形成することはもとより、広域行政の視点から近隣自治体と共催で文化事業を企画実施するなど、効率的な事業展開を進められるよう、その体制づくりに努めます。

### ② 施策の基本的方向

- 市民の芸術文化活動を推進するとともに、個性豊かな地域文化の創造に努めます。
- 文化振興方策に基づき、地域を基盤とする芸術文化活動を支援します。
- 広域的なネットワークによる芸術文化活動を展開します。
- 芸術文化活動に主体的に取り組んでいる市民団体やサークルなどを支援します。
- 市民等とのパートナーシップにより、芸術文化ホールの運営を進めます。

### ③ 平成22年度の実施概要

- 鑑賞機会の提供  
芸術文化ホールの機能を生かし、様々な芸術文化の鑑賞機会を提供しました。  
また、ホール以外の場所での鑑賞機会の提供も行いました。
- 芸術文化活動の支援と発表機会の提供  
若手演奏家の育成を目指したロビーコンサートを継続して開催し、芸術文化活動を実践する人材の育成を行ったほか、大人のための音楽大学を開講し、特色のある学習機会の提供を行いました。
- 市民等とのパートナーシップによる運営  
芸術文化ホールの特徴の一つである市民とのパートナーシップによる運営を進めるため、市民ボランティア団体、花ホールスタッフの会との連携を強化しました。
- 芸術文化ホール運営体制の検討  
芸術文化ホール管理等の委託業務の拡大又は指定管理者制度導入の選択に向けた検討を行った結果、委託拡大による運営体制の見直しを行いました。
- 計画的な施設整備  
反響板および舞台吊りものワイヤー交換・修繕などの舞台機構の整備と、非常用電源修理などの施設修繕を行いました。

## ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
芸術文化ホール運営事業	9,830	鑑賞事業(芸術文化鑑賞事業) 育成事業 (学習機会提供事業、若手芸術家育成事業等) ※内、運営員会交付金 9,125 千円
花ホールボランティア育成事業	60	花ホールボランティア養成講座の開催
文化施設維持管理事業	54,408	設備機器の保守点検、運転管理、清掃等文化施設内外の環境を良好に保つための維持管理業務の実施
芸術文化ホール管理事業	34,690	施設の使用に伴う各種設備管理と舞台操作等に係る委託業務
文化施設修繕事業	7,778	反響板及び舞台吊りものワイヤー交換・修繕 非常用電源修理などの施設修繕

## ○ 芸術文化ホール運営事業

【芸術文化ホール運営委員会の活動内容】

## (i) 芸術文化鑑賞事業

・ミュージカル、クラシック音楽、伝統芸能、音楽ライブ公演、演劇公演、テリバリー事業、映画鑑賞事業、ギャラリー事業などを企画及び実施しました。

## (ii) 学習機会提供事業

・市民合唱セミナー、吹奏楽スキルアップ事業を企画及び実施しました。

## (iii) 若手芸術家育成事業

・ロビーコンサート、春の音楽会を企画及び実施しました。

## ○ 花ホールボランティア育成事業

「花ホールボランティア養成講座」を開催し、花ホールスタッフの会の会員の資質向上とボランティアの拡大を図りました。

## ○ 文化施設維持管理事業

設備機器の保守点検、運転管理、清掃等文化施設内外の環境を良好に保つための維持管理業務を実施しました。

## ○ 芸術文化ホール管理事業

施設内の各種設備管理と舞台操作等に係る委託業務を実施しました。

## ○ 文化施設修繕事業

反響板および舞台吊りものワイヤー交換・修繕などの舞台機構の整備と、非常用電源修理などの施設修繕を行いました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

市民が質の高い芸術文化に触れる機会が充実してきたことや、市民自身の芸術文化活動も活発におこなわれているようです。

施設の運営に関しては、市民ボランティアも活躍して、市民に親しまれる運営に心がけているようです。

また、業務委託の拡大を行うことにより、利用できる時間帯の拡大や利用予約の簡略化など、施設を利用し易くするとともに、施設運営の効率化への取り組みも行われているようです。

今後、全市的な文化事業の拠点となるような考えが必要と思います。

⑥ 評価

芸術文化ホールの運営事業においては、鑑賞事業・育成事業とも十分な展開ができていますと考えますが、地域の団体や事業者と連携した事業実施が少ないことが課題となっています。

運営体制については、ホールプロデューサーを廃止し、運営委員会と一体となった事業推進を図るなど事業運営面での課題を洗い出し、改善を図りました。

また、窓口業務委託の導入により、市民の利便性の向上に努めました。

⑦ 今後の課題と対応方向

○ 芸術文化ホール運営事業

北広島市の芸術文化をより一層振興していくことを目指し、自主事業において、企業や各種団体の協力も得ながら、様々な芸術文化の鑑賞機会を提供していきます。

また、市民のニーズに合わせた多様な学習機会の提供や各地区での芸術文化鑑賞事業の実施に努めます。

○ 各種団体との連携

市民や各種団体等とのパートナーシップにより、各種事業の企画を進めます。

また、事業運営を支えるボランティアスタッフの研修機会の確保と、主体的な芸術文化活動への支援を行います。

市民の芸術文化活動を一層推進していくための、拠点施設として関係団体の求めに応じた支援の体制を強化していきます。

○ 施設の整備と運営

文化の発信拠点施設として、市民がより利用しやすく効率的な施設運営を目指し、施設の計画的な施設整備に努めます。

## 7 読書活動の充実

### ① 目 標

平成10年にオープンした図書館は、市内の図書館活動の核として、また、生涯学習の拠点施設として大きな役割を果たすことが期待されています。市民、市民団体、地域、学校などとの連携をより深め、知的ネットワークの中心施設としての機能を充実します。

### ② 施策の基本的方向

- デジタル化の推進、地区分室の整備など図書館機能をさらに充実させ、読書を楽しみ、学びあう市民意識を醸成します。
- 市民とのパートナーシップを深め、読書ネットワークを形成することにより、生涯学習を推進します。

### ③ 平成22年度の実施概要

- 図書館運営事業（読書サービスの充実）  
北広島市図書館と地区分室において、市民の読書・学習要求にこたえる資料収集を継続し、広く市民に提供しました。また、「学び舎・楓」を中心としたデジタル資料の提供について改善と機能向上を進めました。
- 図書館フィールドネットへの支援  
図書館を拠点として活動するボランティアのネットワーク（図書館フィールドネット）が、交付金による様々な読書普及事業の開催に伴い、図書館は全面的な支援を行いました。
- 学校図書室整備事業（学校教育課事業再掲）  
子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書館が十全に機能する体制を構築し、市内全小中学校図書館の整備充実を図りました。

### ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
図書館運営事業	107,227	窓口等業務委託などの管理的経費 資料購入などの読書サービス事業 教育情報提供システム 「新学び舎・楓」の掲載情報充実 図書館 AV 機器更新
図書館フィールドネット支援事業	2,000	図書館フィールドネットへの支援
学校図書室整備事業 (学校教育課事業再掲)	(再掲) 13,363	子どもの読書活動推進計画の実行 幼児絵本巡回事業の調査・検討 児童図書学校巡回事業（豆次郎）



		学校図書センター運営 学校図書館ネットワーク整備事業 中学校図書充実事業（臨時交付金）
--	--	---

○ 図書館運営事業

図書館を中心に資料の充実を図り、22年度は536,335冊の貸出、人口一人当たり8.87冊という高い利用率を維持しています。AV機器を更新し、2階視聴覚資料の提供機能の向上を図りました。

○ 図書館フィールドネット支援事業

図書館を拠点として活動する市民ボランティアのネットワーク「図書館フィールドネット」が企画・実施した市民への読書普及事業に対して全面的な指導・支援を行いました。（30事業、延14,145人の参加）

○ 学校図書室整備事業（学校教育課事業再掲）

「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、豆次郎や学校図書センターの運営を行いました。また、市内小・中学校の電算化を行い、正確な統計データ等の適宜採取が可能となりました。市内小学校全体での児童一人当たりの年間貸出数は、20.01冊、市内中学校の生徒一人当たりでは3.41冊となりました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

学校図書センターを運営して、市図書館と学校が連携して子どもの読書活動を推進するなど、全国的にも先駆的な活動を行っています。学校図書館の利用率において、中学校での図書室利用が伸びてきているのは良いことであり、今後の利用率向上に向けた対策が必要と考えます。

ボランティア活動も多彩な領域で事業が行われており、市民の読書活動に大きく貢献しています。図書館2階の読書室・調査室は、落ち着いて学習することができます。また、AV機器の更新やAVソフトの購入など、視聴覚機能の向上も継続的に図られ、市民の生涯学習における「書斎」として利用されています。

⑥ 評価

読書活動においては、資料費の充実と、図書館フィールドネットなどの普及事業などにより、利用率もゆるやかな上昇を続けていることから、図書館を中心とした読書活動は安定してきたと考えます。

また、学校図書館においては、小学校・中学校ともに利用率は上昇傾向にあります。しかし、今後は、さらに質の高い学校図書館となるよう検討していく必要があります。

⑦ 今後の課題と対応方向

○ 図書館運営事業

高齢者の利用率が年々上昇している反面、若い世代ではインターネット閲覧者やインターネット予約などの新たなサービス利用者が増加しています。

電子出版の動向など、情報のデジタル化への対応を注視していく必要があり、また、市内においては高齢化への対応を検討していく必要があります。

○ 図書館フィールドネット支援事業

定番事業も増え、活動も安定していますが、より効率的な事業運営が展開されるよう、さらに、指導、支援を継続していきます。

○ 学校図書室整備事業（学校教育課事業再掲）

今後は、中学校を中心とした蔵書の更新に取り組み、資料の充実をめざします。さらに、小中学校における図書室の活用、読書指導等の充実への取り組みを進めます。

## 8 スポーツとレクリエーション

### ① 目標

近年、生活スタイルの変化に伴い、心のゆとりや潤いなど生活の質の向上を求める意識が高まってきています。このため、各年代のニーズに応じた各種のスポーツ教室の開催やレクリエーション活動等の場を通じて、市民の参加を促進し、健康・体力づくりの機会の拡充に努めます。

また、少子化や高齢化などの社会環境の変化に伴い、スポーツ団体への加入者の減少やグループのリーダー不足による活動の停滞が見受けられます。

このため、今後も関係団体の主体的な活動を推進し、市民の健康づくりを実践する団体の育成・支援を図るとともに、日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支える施設の整備や活動種目の開発普及などに努めます。

### ② 施策の基本的方向

- 市民が生涯を通じて心身ともに健康で活動できるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- 地域スポーツ・レクリエーション活動における関係機関・団体等との連携強化と育成を図ります。
- 地域住民が身近で快適にスポーツ・レクリエーションを楽しめる施設整備を進めます。

### ③ 平成22年度の実施概要

- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興  
スポーツフェスティバルをはじめ、様々なスポーツ・レクリエーション事業を展開することで、市民の健康・体力づくりを奨励し、各ライフステージにおけるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図りました。また、子ども達のスポーツを通じた健全育成の場の充実と、指導者の養成に取り組みました。
- 地域スポーツ・レクリエーション活動の振興  
地域でのスポーツ活動を推進するため、体育指導委員や各地区の生涯学習推進アドバイザーと連携し、地域の求めに合ったスポーツ・レクリエーション事業を実施しました。
- 施設の整備と運営  
各体育施設の経年劣化が著しく、市民が安心して利用できるスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、計画的に改修を行いました。

### ④ 主な施策事業の実施及び進捗状況

(千円)

主な施策事業等	決算額	事業内容
生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	8,946	健康・体力づくり機会の拡充 ジュニアスポーツ活動の振興

		障がい者・高齢者スポーツ活動の支援 スポーツ団体の支援 スポーツ活動の振興・奨励 各種スポーツ賞の表彰
地域スポーツ・レクリエーション活動の振興	4,706	学校開放事業の充実
施設の整備と運営	372,629	各施設の管理運営・修繕 西部プールの建設

○ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民の健康・体力づくりへの関心が高まっていることから、各事業において内容の充実を図りました。

エルフィンロードハーフマラソンをはじめとする各種事業や主に小学生を対象としたドッジボールや長縄跳びは、ボランティアや体育指導委員の協力を得て実施しました。

ジュニアスポーツ活動においては、少年スポーツアカデミーやチャレンジジュニアスクールなどの事業を実施しました。

また、高齢者に対するスポーツ活動においては、出前講座や冬期間に地区体育館等でゴロッキー専用の定期的な開放を行ったほか、ボウリング大会やポッチャ大会などの障がい者のスポーツ活動への支援も継続して行いました。

各種スポーツ大会において優秀な成績を収めた個人・団体に対し、各種スポーツ賞の表彰を行いました。

全国中学生空手道選抜大会は、東日本大震災のため開催を中止しました。

○ 地域スポーツ・レクリエーション活動の振興

各地区の求めに応じて、団体や地区内の交流促進に向けたスポーツ・レクリエーション事業を支援しました。

また、学校開放事業を実施し、より身近な施設でスポーツに親しむ機会を提供しました。

○ 施設の整備と運営

体育・スポーツ関連施設の運営は、すべて指定管理者制度を導入し市民の視点に立った管理運営を行いました。

また、快適なスポーツ環境を目指し、緑葉公園野球場のグラウンド・バックスクリーン、西の里住民プール上屋鉄骨、大曲住民プールろ過機などの改修を行ったほか、西部プールを建設し、総合体育館の大規模改修に着手しました。

⑤ 学識経験者の方の意見等

健康志向の高まりは、生活様式の変化に伴いこれまでにない勢いを見せており、高齢者をはじめとする市民の健康維持や体力づくりを支える各種事業はこれからも益々需要が高まっていくことが予想されます。

これらのニーズに応えるため、安心して利用できるようにスポーツ施設の整

備を進めるとともに、市民にとってより利用し易い施設の管理運営の在り方を検討し続けることや、誰でも気楽に参加できる身近なスポーツ活動の場・機会を充実していくことも必要です。

一方、青少年の健全育成の観点からも競技スポーツ活動を支える環境の整備も必要であり、技術の向上に合わせた継続的な支援や条件整備を行っていくことも必要です。

また、競技スポーツの振興のためにも指導者の育成が必要であるが、さまざまな情報が得られるようになった現在、間違った情報も数多くあることから、一番身近な指導者である保護者などを対象とする講習会の実施など、指導者のすそ野を広げる事業展開が今後は必要です。

## ⑥ 評価

市民の健康・体力づくりへの関心の高まりなどにより、スポーツ・レクリエーション事業への参加者は年々増加し、事業の充実度も高まっています。

ジュニアスポーツ活動を活性化する少年スポーツアカデミー事業は、事業開始から5年目を迎え、選手強化育成や指導者養成、底辺拡大など全教室・講習会等で多くの市民参加がありました。

また、指定管理者制度の導入により、円滑な運営管理を行うことができたほか、老朽化の著しい施設の改修や平成23年度供用開始を目指した西部プール建設の着手により、スポーツ環境が向上しました。

## ⑦ 今後の課題と対応方向

### ○ 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

事業の固定化による停滞を防ぐため、各年代のニーズに応えた事業の展開を進め参加を促進するとともに、市民との協働による事業実施をめざします。

スポーツ少年団の指導者やリーダー不足による活動停滞が見受けられることから、団体の活性化のための指導者の養成や競技力向上を図るため、学識経験者の意見を反映させた少年スポーツアカデミー事業の展開に努めます。

### ○ 地域スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツ活動等における地域による取り組みの均衡を図るため、地域リーダーの養成と発掘、地区生涯学習振興会との連携強化を図り、全市的な環境の向上に努めます。

### ○ 施設の整備と運営

総合体育館をはじめ老朽化が著しい体育施設の計画的な整備を実施します。

スポーツやイベントなど参加者が一堂に集まることのできる広場がないことから、総合運動公園予定地の一部を利用し、自然を活かした市民のスポーツ・レクリエーションや市民の集い・交流・健康づくりを進める運動広場の整備に努めます。

また、官民協働による施設の効率的・効果的な運営と地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、指定管理者を評価し、指導を行っていきます。